

平成 24 年 5 月 31 日(木)まで  
お取扱期間を延長します。

# 子育て支援定期積金

子育て家庭を応援します

お子さまの将来のために今からしっかりと準備を。

## 子育て支援定期積金

スーパー積金

通常の  
店頭表示  
金利  
(年利回り)

プラス

年 0.10%

ご利用 いただける方	個人 18歳未満のお子さまがいるご家庭（妊娠中を含む） 確認は「はぐみんカード」、「ぴよかカード」、健康保険証、 母子手帳等を提出していただけます。	金利情報	金利（年利回り）は店頭備え付けの金利表示ボードまたは 窓口へご照会ください。
お取扱期間	平成23年4月1日(金)～平成24年5月31日(木)まで	苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営 業店または顧客相談室（9時～17時、 電話：0564-25-7212）にお申し出くだ さい。
お預け入れ期間	1年以上5年以下		紛争解決措置 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、 愛知県弁護士会西三河支部（電話： 0564-54-9449）の紛争解決センター等 で紛争の解決を図ることも可能ですの で、利用を希望されるお客さまは、当金 庫営業日に、上記顧客相談室または紛争 解決センター（10時～16時）にお申し 出ください。
預入方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 預入方法 毎月の約定払込日に払込みます。</li> <li>● 預入金額 10,000円以上</li> <li>● 契約高 1世帯あたり5,000千円以内</li> <li>● 預入単位 1,000円単位</li> </ul>	その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当 する期間繰延べます。</li> <li>● ただし、満期日を繰延べない場合には、契約時の通帳 記載の年利回り（1年を365日とする日割計算）の割合 による利息をいただきます。</li> <li>● 満期日以降の利息は解約日における普通預金利率によ り計算します。</li> <li>● 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって 元本 1,000万円までとその利息が保護の対象となりま す。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預 金元本を合計して 1,000万円までとその利息が保護さ れます）</li> <li>● 満期金の支払いは、満期日が当金庫休業日の場合、翌 営業日となります。</li> </ul>
払戻方法	満期日以後に一括して支払います。		
利 息	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適用金利 固定金利 [契約時の店頭表示金利（年利回 り）+年 0.10%を満期日まで適用します]</li> <li>● 利払方法（頻度） 給付補填金は満期日以後に一括して支払 います。</li> <li>● 計算方法 給付補填金は付利単位を 1円として、契約 期間における掛金残高積数に年利回りを乗 じて計算します。</li> </ul>		
税 金	個人の給付補填金には 20%（国税 15%、地方税 5%）の 税金がかかります。（なお、マル優は利用できません）		
中途解約	満期日前に解約する場合は、次の中途解約利率により 計算した利息とともに支払います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 初回払込日から解約日までの期間が 1 年未満の場合 解約日の普通預金利率</li> <li>● 初回払込日から解約日までの期間が 1 年以上の場合 約定年利回り × 60% （ただし、解約日の普通預金利率を下限とする）</li> </ul>		

平成 23 年 4 月 1 日現在